

行政協力交付金に関する報告

平素は町会活動にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、行政協力交付金について以下の通り報告いたします。

今年度総会資料の中で、行政協力交付金の増額について市に要望していることは報告しましたが、5月に実施された五井地区町会長会の総会において地域連携推進課よりこの件について以下の通り説明がありました。

- ・ 1世帯当り年間¥50 円増額して¥400 円にする。
- ・ 未加入世帯の加算は 1 世帯¥200 円にする。但し、未加入世帯の定義は以下の通り。

【未加入世帯の加算について】

行政協力交付金は、行政情報の回覧をはじめ、行政に協力いただいていることに対して、各町会・自治会へ交付しているものです。

未加入世帯に対しても様々な活動を行っていただいていますことから、この度、その活動に対し行政協力交付金の加算をすることといたしました。

町会・自治会で定める区域内にある未加入の世帯のうち、以下の活動の対象としている世帯数を報告してください。

【未加入世帯数にカウントできる事例】

- ・行政回覧
- ・防犯パトロール
- ・高齢者の見守り(要支援者名簿登載)
- ・防災訓練の参加呼びかけ
- ・一斉清掃などの行事の参加呼びかけ など

とくに把握していない、対象としている活動がない、という場合は「0 世帯」と記入してください。

今回の報告依頼は、新たに未加入世帯の把握をお願いするものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

上記に示すような未加入世帯は存在するのでしょうか？この件については、町会長連合会に事前に一切相談もなかったようです。今後、町会長連合会として市と調整することとです。

このような状況では、町会として今後の行政への対応を再考しなければなりません。

以上

五井西町会

会長 阿部 昌明